

平成25年度 第1回刈谷市行政評価委員会 議事録

- 日 時 平成25年5月22日（水）午前10時30分～12時00分
- 場 所 刈谷市役所 503会議室
- 出席者 昇秀樹、加藤時彦、近藤克麿、近藤哲夫、天野櫻子
※欠席：都築繁幸
- 事務局 副市長、企画財政部長、企画財政部企画政策課長 他

1 議題・協議結果

(1) 委員長の選出について

委員長に昇秀樹委員を選出

(2) 委員長職務代理者について

委員長職務代理者に都築繁幸委員を選出

(3) 平成25年度 行政評価の実施について

平成25年度の行政評価委員会による外部評価は、総合計画の進行管理を行う施策評価に対して行うことで決定。全30施策のうち、8施策を対象に評価を実施する。

(4) 外部評価対象施策の選定について

事務局案（資料4）による18施策からの選定ではなく、全30施策からの選定により、評価対象施策を決定する。

2 会議資料

資料1；平成25年度 刈谷市行政評価実施概要

資料2；平成25年度 刈谷市施策評価シート

資料3；施策別担当一覧

資料4；平成25年度 外部評価対象施策選定方針（案）

参考資料 市民生活の現状及び児童・生徒の意識や行動に関するアンケート報告書

事前配布資料 第7次総合計画

3 副市長あいさつ

副市長 皆さんこんにちは。日頃からご活躍の中で、本日の行政評価委員会へご出席いただきありがとうございます。

平成23年度から実施しています行政評価委員会ですが、昨年、一昨

年と事務事業を対象にして、委員の皆さまから多くの忌憚のないご意見をいただき、成果とともに職員の意識の改革も加わりまして、たいへん意義の深い委員会であったと実感しています。厚くお礼を申し上げます。本年度も引き続き、行政評価委員会にご理解とご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

あわせて市政運営におきましても、4月に刈谷市行政経営改革プランを策定いたしまして、自治基本条例の理念に基づいて「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現を目指して、総合計画に位置付けられた各施策を確実に実施するように、より効果的で効率的な行政経営を推進してまいりたいと思います。

久しぶりに市役所にお越しになられた方もございますが、今年度、刈谷市では市内にのぼりを立てたり、職員もポロシャツを着用しております。こちらは刈谷に城が築かれてから480年目にあたり、城自体は明治の廃城でなくなっておりますが、その再築城を目指して、今年度は節目の年としてスタートを切りたいと、市民の方達に歴史を語りながら郷土愛を高めていきたいと思っています。徳川のもとになった水野家が刈谷から出ていますが、幕末に幕府を倒そうとした、明治維新の先駆けとなった天誅組も刈谷から3人の志士が出ています。今、新撰組が150周年といわれておりますが、天誅組も150年にあたります。奈良県の東吉野村と提携しながら記念イベントを開催し、市民の皆さまに刈谷の歴史の複雑なところも含めて郷土愛を高めていきたいと職員一同考えています。

先週の土曜日に大垣城から刈谷城のあった亀城公園までの72.8キロを、市民公募の皆さんと職員と女子マラソンの大南姉妹も含めて26人でタスキをつないでPRするというイベントを行いました。ゴールの亀城公園では想定を超えるたくさんの市民の方々にお出迎えをいただき、最後に勝鬨を八回唱えて、末広がりです。今後とも連携を図っていこうと想いを高めたところです。

そんな今年の刈谷市ですが、行政評価におきましても、忌憚のない厳しい目も向けながらアドバイスをいただきたいと思います。本年度もよろしく申し上げます。

4 議事

○会議資料の確認

○情報公開の確認

(1) 委員長の選出について

委員 昨年度までに引き続き、名城大学の昇秀樹教授に委員長をお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

事務局 ご異議もないようですので、ただいまご推薦をいただきました名城大学の昇秀樹教授に委員長を引き続きお願いいたします。

それでは、ここで委員長にごあいさつをいただきたいと思います。

委員長 名城大学の昇です。まちづくりを専門としていますので、刈谷市の行政評価のお手伝いをさせていただいています。昨年と同様に、民間の立場、民間だけではないが市役所の内部の知見とは別の知見から市役所の仕事に対してどういうアドバイスができるのかということに努めていきたいと思います。ご協力をお願いします。

事務局 ありがとうございます。

(2) 委員長職務代理者について

事務局 委員長職務代理者については、委員長から指名をお願いします。

委員長 委員長職務代理者には、地元で教鞭をとられている愛知教育大学の都築先生にお願いしたいと思います。

事務局 本日はご欠席ですので、事務局からご本人に説明して、意向を確認して皆さんにご報告させていただきます。

※後日、都築委員に意向を確認し、了承を得ました。

(3) 平成25年度 行政評価の実施について

(事務局より、資料1、2、3の説明)

委員長 去年は具体的な事務事業の評価をやったが、今年は抽象度が上がって基本施策レベルの評価を行う。事務事業評価が900くらいの中から20を選んだが、今年は基本施策30のうち8つを施策評価として実施する。そのために資料にあるようなフォーマットを作って担当課に埋めて

もらい、それを評価しようという事務局からの提案です。これについてご意見やご質問はありませんか。

委員長 評価といったときに、内部評価には事業部の評価と企画サイドの評価の2つがあるが、これはどちらになるのか。

事務局 基本的には、まず事業部の評価を自己評価とさせていただき、それを事務局や市長、副市長も含めた修正を経たものを最終的には1本にまとめて内部評価とする。刈谷市全体の内部評価となる。

委員長 単なる事業部の評価ということではなく、事業部の評価について市長を含めた企画部サイドの修正を経たものがここに上がってくるということ。それ自身がメタ評価になっていて、我々はさらにメタメタ評価をすることになる。難しいですね。

委員 イメージとしては、施策が目指す姿に向かって適切に行われているかどうかということ意見を言うことでよいか。

事務局 そういうことです。この事業で良いのか、進め方は間違っていないか、こういうにした方が良いなど、それぞれのお立場で自由に言っていただきたい思います。内部評価だけでは、自分たちは間違っていないという評価が出てくるとしますので、外部の目から厳しいご意見をいただければと思います。

委員長 満足度と重要度のマップについて説明してほしい。

事務局 総合計画の策定に際して平成22年度に市民意識調査を行い、24年度にもほぼ同じ内容で調査を実施しました。満足度には5つの選択肢があり、満足度を5点、やや満足度を4点、ふつうを3点、やや不満度を2点、不満度を1点として平均ポイントを算出しています。ポイントが5に近いほど市民の満足度が高い、1に近いほど市民の満足度が低いことを表しています。重要度についても同じです。

委員長 これの評価の対象は、市街地住環境についての満足度なのか。

事務局 市民意識調査結果の9ページをご覧ください。市政に対する満足度の評価があります。

委員長 基本施策のレベルで評価を聞いているのですね。

事務局 中には、基本施策の中に2つの質問項目があるものもあります。道路・交通という基本施策では道路と公共交通の2つに分かれています。30の基本施策に対して質問は33となっています。

- 委員 長 散布図のドットは何を示しているのか。個別のサンプルなのか。
- 事務局 市民意識調査結果の13ページをご覧ください。これが設問ごとにどの部類に属しているかを示しています。
- 委員 長 市街地住環境だけでなく、33の施策の結果全部が打ってあるということか。33の中でこの施策がどの位置にあるかがわかるマップと言うことですね。6番の施策は満足度も重要度も高くなっているということ。これは市民の主観的な満足度を聞いているものである。成果目標としては、基本施策とは別に市民にアンケートをとっている。
- 委員 長 補足指標が出てきたとき、委員会として提案したときには、計画書の扱いはどうするのか。
- 事務局 計画書の冊子に載せることはできませんが、必要な場合には管理しておくことになります。
- 委員 長 インターネットに載せて、計画の改訂版ではないが、実質的には計画書の指標に加えてこの補足指標で施策の進行管理を行いますという位置付けにする。インターネットで市民にも公表する。
- 委員 去年から関わって非常に良い評価内容だと思っている。今回はまだ読み込んでないのであまり言えないが、私たちはこれから施策内容について評価をしていくことになるが、5つの基本方針について、まず刈谷市が何を優先していくのか、その優先順に評価をしていくべき。優先順位を掘り下げていくべきだと思う。
- 2番目にある教育と文化は別々のものであると思っているので分けるべきである。福祉と安全も分けるべきであり、括りが大きすぎて、何かから大切にしているか刈谷市としての特色を出すべきである。万人に平等なものではない。いろいろなことに対していろいろな意見が出ると思うが、そこは腹をくくって優先順位をしていくことが近道だと思う。時間もやれることも限られているので、そういう方針でやられてはいいかと思う。
- 委員 長 5つの基本方針についての考え方は書いてあるが、抽象的な文言なので、ここだけ読むと全部やりますということになる。
- 事務局 基礎自治体である市としては、基本方針の5つの大きな柱に優先順位を付けることは難しいです。しかし、30の基本施策のレベルになると、優先順位はつけられると思っています。

委員 長 国の計画でも、自治体の計画でも、総合行政と言うことが建前になっている。22ページの基本施策の例で言うと、次世代育成・子育て支援という項目は10年前の計画には出てこなかった。無いわけではないが福祉の中に入っていて基本施策のレベルには登場していなかった。少子化で基本施策のレベルに登場してきた。後は予算付け。どういうところにどれくらいの予算がついているのか、部や課、職員数で見ていくと、市の重点配分の方が透けてみえる。計画だけではどこを重点にやるかはなかなかわからない。気が付くことがあったら言うていくことは良い。

事務局 予算的な問題では、本市でも何年か前から下水道に力を入れてきて普及率は9割になります。教育で言えば、各小学校に幼稚園が1園あることは全国的には特異で力を入れてきた経緯があります。具体的な施策レベルでは、各時代にあった特徴を出しているし、今後もそうなると思います。

委員 長 下水道や幼稚園、学校教育を仮に選んだとしたら、その検討レベルで、類似団体との比較や時系列の比較を見ることで、刈谷市が普通の市に比べたら力を入れていて、その結果が下水道普及率として出ていることを確認できる。逆の場合として、他市に比べて悪いものもある。

基本施策の中から実際に選ぶ施策については、レベルの取り方はあるが、類似団体比較や時系列比較は大事なものでしてほしい。いろいろなレベルはあるが、その施策を一番代表するものについて、類似団体比較や時系列比較で比較ができるようにしてもらいたい。

委員 8つの施策を選ぶ過程はどうするのか。

散布図は市民の皆さんの気持ちが良くわかる。

委員 長 市民が重要と思っているが、満足度が低いものには何があるか。

委員 福祉や防災が多い。

委員 長 道路や市街地などのハードは進んで満足しているが、福祉関係はまだ施策としては十分ではないということか。

委員 長 それでは、次の議題に行きたい。

(4) 外部評価対象施策の選定について

(事務局より、資料4の説明)

委員 長 事務局案について、いかがでしょうか。

委員 バランスよく割り振られたというのは理解するが、部が重なるとか、課がというのは市役所内部の問題である。2件しかいけないなど数を強制することはどうか。市の業務を考えてと言うより、市民の意見を考慮した方がよい。もちろん課に仕事が集中することは大変だが、人事にもつながることで、民間では重要な部署に人を集めることは当然である。市役所側の意見ではなく、市民の意見で割り振るべきである。

委員長 重要度と満足度の順位を見たとき、重要度ポイントの順位、引く、満足度ポイントの順位をやってみると、福祉安全分野は全部マイナスになる。都市基盤分野は最後の低炭素社会以外は全部プラスになる。福祉安全分野が3つで他が1つになっても良いかもしれない。

数にこだわらず委員に自由に選んでいただいたらどうか。5つの方針で少なくとも1つは割り振って、あとは2つになるか3つになるかは票の割れ具合で考えるのが良いのではないか。

委員 網掛けになっているものと、白抜きになっているものがあるが、これもこだわらなくても良いか。

委員長 事務局がリストアップした考え方はわかるが、アンケート結果もあるので、委員がこれまでの情報を踏まえて、自分で選んでいただきたい。

事務局 次回が評価委員会になってしまうので、投票の結果を基に最終結果は委員長と調整させていただきます。

(5) その他

委員長 全体を通して、副市長さんから何かありましたら。

副市長 選考の方法について、行政側の視点と皆様の視点との違いが大変勉強になりました。重みづけの中で最初から1つの規定をするのではなく、全体でどんなニーズがあるのか、そういう気持ちを大事にしたいと思った。ありがとうございました。

委員長 それでは、第1回の委員会を終わります。ありがとうございました。